

産後ケア事業（短期入所型及び通所型）について

このことについて、下記のとおり開始しますので、お知らせします。

これに伴い、産後ケア事業の3種類のサービス（短期入所型、通所型及び居宅訪問型）が提供可能となります。

記

1 サービス内容

(1) 短期入所型

利用者が、医療機関（武蔵村山病院）に短期入所し、乳房ケアや授乳指導、育児相談等を受けます。

(2) 通所型

利用者が、医療機関（武蔵村山病院）に来所し、乳房ケアや授乳指導、育児相談等を受けます。

2 事業開始日

令和4年9月1日（木）から

3 対象者

市内在住で家族等からの支援が受けられない生後6か月以内の子とその母

4 利用回数等

区分	利用日(回)数	利用料 ※1	場 所
短期入所型	7日以内 (分割利用可能)	1泊目 6,000円 2泊目以降 1泊につき 3,000円	武蔵村山病院
通所型	合わせて	1回につき 2,000円	武蔵村山病院
居宅訪問型※2	7回以内	1回につき 1,000円	利用者の自宅

※1 生活保護受給世帯及び住民税非課税世帯は、利用料の免除制度があります。

※2 居宅訪問型は、令和4年6月1日から開始しています。

5 短期入所型及び通所型の利用申請

- (1) 令和4年9月1日（木）から子ども家庭部子ども子育て支援課（市民総合センター内）で受付を開始します。
- (2) 概ね妊娠週数28週以降から利用申請が可能です。
- (3) 申請の際、市の保健師等が状況を確認するため面接を実施します。
- (4) 事前に子ども子育て支援課（☎042-564-5421）へ電話連絡の上、来所いただきます（事情により来所することが困難な場合は、御相談ください。）。